



2016.12.15

平成28年12月15日発行 / 第177号  
 発行 / 鮫川村 編集 / 企画調整課  
 ☎ 49-3115 FAX 49-3363  
 Eメール kikaku@vill.samegawa.fukushima.jp  
 広報お知らせ版「ほっと通信」は、毎月15日発行です  
 見やすい場所に掲示して活用してください

役場・その他の機関から												
	内 容	問い合わせ・連絡先										
お知らせ	<b>鮫川村成人式</b> 成人の門出を祝福し、成人としての自覚を促すために式典を行います。 ■日時・場所 平成29年1月8日(日)10時～・村公民館「大集会室」 ■日程 ▶受付…9時30分～9時50分(代表者は9時20分までに集合)▶式典…10時～11時35分▶記念撮影…11時35分～11時50分	村教育委員会 ☎ 49-3151										
	<b>固定資産税(償却資産)の申告について</b> 固定資産税は土地や家屋のほか、償却資産の所有者に対して課税されます。償却資産の所有者は、平成29年1月31日までに申告書を提出してください。 ※償却資産とは、会社や個人で事業(営業・農業)を営んでいる人が、その事業で使用している機械、器具、備品などをいいます。 ■具体例 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>資産の種類</th> <th>細目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構築物</td> <td>堆肥舎、施設補修工事、施設周辺の舗装など</td> </tr> <tr> <td>機械および装置</td> <td>加工修理などに使用する機械および装置、印刷機、太陽光発電施設など</td> </tr> <tr> <td>車両および運搬具</td> <td>フォークリフト、バックホー、ローダーなどの特殊自動車、自転車、荷車など(自動車税、軽自動車税が課税される資産は除く)</td> </tr> <tr> <td>工具器具および備品</td> <td>机、金庫、椅子、テレビ、パソコンなど</td> </tr> </tbody> </table> ※取得価格10万円未満の償却資産は、法人で減価償却資産として経理している場合を除き、申告対象となりません。また、3年間の一括償却を選択したものや、自動車税・軽自動車税の課税対象となるものは、償却資産の申告対象から除きます。 ※家屋の所有者以外の方が事業のために取り付けた附帯設備など(電気設備・給排水設備・内装など)は、家屋と一体であっても償却資産とみなされ、取り付けた人に対して固定資産税が課税されます。	資産の種類	細目	構築物	堆肥舎、施設補修工事、施設周辺の舗装など	機械および装置	加工修理などに使用する機械および装置、印刷機、太陽光発電施設など	車両および運搬具	フォークリフト、バックホー、ローダーなどの特殊自動車、自転車、荷車など(自動車税、軽自動車税が課税される資産は除く)	工具器具および備品	机、金庫、椅子、テレビ、パソコンなど	村総務課税務係 ☎ 49-3111
	資産の種類	細目										
構築物	堆肥舎、施設補修工事、施設周辺の舗装など											
機械および装置	加工修理などに使用する機械および装置、印刷機、太陽光発電施設など											
車両および運搬具	フォークリフト、バックホー、ローダーなどの特殊自動車、自転車、荷車など(自動車税、軽自動車税が課税される資産は除く)											
工具器具および備品	机、金庫、椅子、テレビ、パソコンなど											
<b>さざり荘が臨時営業</b> 村民保養施設「さざり荘」の年末年始の休業日は、12月31日から翌年1月4日までとされていますが、来年1月2日と3日は臨時営業しますので、ご利用ください。臨時営業中の利用時間は14時から19時まで(18時30分までに入館してください)です。なお、毎週水曜日は定休日です。	村民保養施設「さざり荘」 ☎ 49-2205											
相談	<b>原発事故損害賠償請求相談窓口を開設</b> 東京電力株式会社は、原発事故により受けた損害に対する賠償請求などについての相談窓口を継続して開設します。この機会を利用して請求書を作成することもできますので、相談してください。 ■日時 12月22日(木)、1月12日(木)10時～15時 ■場所 役場2階「正庁」 ■説明者 東京電力株式会社郡山補償相談センター社員	東京電力株式会社郡山補償相談センター ☎ 0120-926-404 村農林課農政係 ☎ 49-3114										
	<b>多重債務相談窓口</b> 財務省福島財務事務所は、返済しきれないほどの借金を抱え、悩んでいる人の相談を受け付けています。抱えている借金の状況を聞き、必要に応じて弁護士・司法書士などの専門家に引き継ぎを行います。相談は無料ですので、気軽に相談してください。 また、国や県の登録を受けずに貸金業を営む、いわゆる「ヤミ金融」に注意してください。利用している貸金業者の登録状況に関する問い合わせや不正に利用されている預貯金口座に関する相談も受け付けています。 ■相談窓口 財務省福島財務事務所理財課(福島市松木13-2) ■受付時間 月～金曜日8時30分～12時、13時～16時30分(祝日・年末年始を除く) ■電話 ☎024-533-0064(多重債務相談窓口直通)	財務省福島財務事務所総務課 ☎ 024-535-0301										
	<b>無料法律相談</b> 白河司法書士総合相談センターは不動産登記や会社登記、相続・遺言、多重債務、少額の裁判、成年後見などに関する法律相談を行います。相談は無料で、秘密は厳守します。事前に電話予約をしてください。緊急を要するものについては、最寄りの相談員を紹介します。 ■日時 1月19日(木)、2月16日(木)、3月16日(木) ※いずれも13時～16時 ■場所 須賀川市中央公民館2階「OA研修室」(須賀川市八幡町134) ■予約 福島司法書士総合相談センター☎0120-81-5539 ※受付時間は10時～12時30分、13時30分～16時(月～金曜日の平日)	福島司法書士総合相談センター ☎ 0120-81-5539										

裏面もご覧ください

役場・その他の機関から		
	内 容	問い合わせ・連絡先
お知らせ2	<b>ノロウィルスの感染予防</b> 毎年、11月から翌年4月にかけて、ノロウィルスの感染を原因とするウィルス性のおう吐・下痢症が流行します。ノロウィルスにはワクチンがありません。そのため、「流水・石けんによる手洗い」が効果的な予防方法です。家庭内においては、下記のことには注意して感染を予防しましょう。 <b>■注意点</b> ▶帰宅時、食事前には家族全員が流水・石けんによる手洗いを行う。▶高齢者や乳幼児は貝類の内臓を含んだ生食を避ける。▶調理や配膳は、十分に流水・石けんで手を洗ってから行う。▶衣服や物品、おう吐物を洗い流した場所の消毒は、次亜塩素系消毒剤(濃度は200ppm以上、家庭用漂白剤の場合は約200倍程度に薄める)を使用してください。 ※次亜塩素酸系消毒剤を使って手指などの体の消毒をすることは絶対にやめてください。	村住民福祉課健康係 ☎ 49-3112
	<b>相続登記の公開講座</b> 法務局は、相続登記の必要性・重要性を知ってもらうため、「公開講座」を開催します。内容は、公証人による「相続と遺言」や法務局職員による「相続登記手続き」についてです。各会場ともに先着20人限定で、事前に会場となる地方法務局各支局へ予約をしてください。 <b>■日時・場所</b> ①平成29年1月25日(水)13時~15時・白河小峰城合同庁舎「3階会議室」(白河市郭内1-136)②1月26日(木)10時~正午・郡山第2法務総合庁舎「4階会議室」(郡山市希望ヶ丘31-26) <b>■申し込み</b> 電話で申し込んでください。①福島地方法務局白河支局☎0248-22-1201②福島地方法務局郡山支局☎024-962-4505	福島地方法務局 白河支局 ☎ 0248-22-1201 郡山支局 ☎ 024-962-4505
	<b>国民年金基金制度</b> 国民年金基金は、自営業の人やその家族、自由業、学生などの国民年金の第1号被保険者がゆとりある老後を過ごせるよう、国民年金に上乗せする公的な年金制度です。 掛金は全額が社会保険料控除、所得税と住民税が軽減されます。受け取る年金も公的年金など控除の対象になります。 <b>■対象</b> 国民年金に加入している20歳以上60歳未満の人および60歳以上65歳未満の国民年金に任意加入している人 <b>■その他</b> ▶加入した時に確定した掛金額と年金額は変わりません(口数を変更せず、60歳まで支払の場合)。▶万が一早期に亡くなった場合、家族に遺族一時金が支払われます(一部の年金タイプを除く)。	福島県国民年金基金 ☎ 0120-65-4192
	<b>育児・介護休業法、男女雇用機会均等法が改正</b> 平成29年1月1日より「育児・介護休業法」「男女雇用機会均等法」が改正されます。この改正によって、介護をしながら働く人や有期契約労働者の人が介護休業・育児休業などを取得しやすくなります。また、ハラスメント防止措置が事業主に義務付けられます。これに伴い、各事業所において、来年1月1日までに改正内容に沿った就業規則の変更が必要となります。	福島労働局 雇用環境・均等室 ☎ 024-536-4609
募集	<b>放送大学 4月生募集</b> 放送大学では、平成29年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。放送大学は、テレビ、ラジオ、インターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなどさまざまな目的で幅広い世代、職業の人が学んでいます。心理・教育・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など幅広い分野を学べます。資料請求は無料ですので、気軽に問い合わせてください。 <b>■出願期間</b> ▶第1回…12月1日(木)~2月28日(火)▶第2回…3月1日(水)~3月20日(月・祝) ※出願方法などの詳細は問い合わせてください。	放送大学福島 学習センター ☎ 024-921-7471

納税だよ									
村総務課税務係 ☎49-3111 平成28年12月2日現在									
行政区	赤坂西野	西山	赤坂中野	東石	富田	渡瀬	青生野	合計	
税目	%	%	%	%	%	%	%	%	
合計(平均)	96.1	92.7	94.0	92.4	99.1	94.8	92.5	94.1	
前年平均	95.2	87.6	91.4	89.1	97.1	89.9	90.9	91.0	
前年比	0.9	5.1	2.6	3.3	2.0	4.9	1.6	3.1	
税目別	軽自動車税	98.9	97.8	96.0	97.4	100.0	96.9	98.4	97.7
	固定資産税	97.7	95.3	95.3	95.3	99.2	97.5	93.6	96.3
	村県民税	93.4	95.0	96.4	91.7	100.0	98.4	98.3	95.2
	国民健康保険税	95.1	88.5	91.0	88.9	98.5	90.1	90.6	91.0

●今月の納付

村県民税(第4期)・国民健康保険税(第7期)・介護保険料(第7期)

納期限 12月26日(月)